



## 《今後の減災のための取組》

### ○いばらきの産地パワーアップ支援事業

- ・ 機能強化・規模拡大のためのパイプハウスの自力施工による新設への補助
- ・ 災害に強い生産技術高度化施設（低コスト対候性ハウス）の整備への補助

《補助率》 6/10（国 1/2, 市 1/10）

（市の上乗せ補助は、災害に強いハウスをモデル事業として実施する場合に補助）

### ○台風対策の勉強会の開催＜市事業＞

### ○農業者等への情報発信・被害状況の収集のための仕組みの検討＜市事業＞

## 《その他の補助》

### ○茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づく補助

- ・ 被災に伴い必要となる種苗、肥料、薬剤等の購入費を補助

《補助率》 2/3（県 1/3, 市 1/3）

（※10月7日・8日各日 9:00～16:00 に農業者の要望受付を市役所で実施）

※ 本対策については、国・県の公表資料を基に作成したものです。事業の詳細については、今後、国・県が実施する説明会等でその内容が判明します。そのため、今回記載している内容については、実際の対策の内容と若干記載が異なる部分があり得ます。

また、詳細な事業の要件等も判明しておりませんので、全ての農家又は全ての経費が補助対象とならない可能性も十分ありますのでご承知おきください。